

市民後見推進事業の概要

市区町名	古賀市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>「古賀市市民後見推進検討委員会の開催」</p> <p>古賀市における市民後見人の養成及び支援体制を構築するため、古賀市市民後見推進検討委員会を設置し、下記事項を検討する。</p> <p>1. 検討事項</p> <p>(1) 市民後見人のあり方や活動内容に関する事項</p> <p>(2) 市民後見人養成のための研修に関する事項</p> <p>(3) 市民後見人の適正な活動のための支援に関する事項</p> <p>(4) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制に関する事項</p> <p>(5) その他市民後見人の活動の推進に関する事項</p> <p>2. 委員構成：6人</p> <p>(1) 弁護士</p> <p>(2) 市民後見人に関して識見を有する者</p> <p>(3) 高齢者施設の職員</p> <p>(4) 障がい者相談機関の職員</p> <p>(5) 古賀市社会福祉協議会の職員</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年 7月 第1回検討委員会 (権利擁護の現状と課題把握等)</p> <p>8月 第2回検討委員会 (市民後見人の定義・支援方法等)</p> <p>9月 第3回検討委員会 (市民後見人養成研修内容等)</p> <p>10月 第4回検討委員会 (市民後見人の実務・処遇等)</p> <p>11月 第5回検討委員会 (検討委員会報告書作成・総括等)</p>
備考	